

家畜衛生だより



東 部 ・ 北 部 家 畜 防 疫 獣 医 師 会
(公 社) 千 葉 県 畜 産 協 会
東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
T E L : 0 4 7 5 (5 2) 4 1 0 1
F A X : 0 4 7 5 (5 2) 3 3 3 5
[http://www.pref.chiba.lg.jp/
kh-toubu/index.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html)

令和4年12月第59号(鶏)

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認(国内49例目)

例目	所在地	飼養状況	通報等	疑似患畜確定日
49	広島県世羅市	約12.7万羽(採卵鶏)	家きんの異状	12/27

年末年始等における防疫対策の徹底について

令和4年10月28日以降、22道県で49件の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。年末年始や旧正月(中国では春節。2023年は1月22日。)の時期を迎え、人の出入国や移動が活発になると見込まれます。また渡り鳥の飛来・滞在シーズンが続くことから、引き続き、**農場におけるウイルス侵入防止対策の徹底**をお願いします!

農場の研修生、従業員にもお知らせください!

早期発見・通報

- ・ 毎日(特に午前中)の健康観察
- ・ 特定症状等の異常が認められた際の早期通報を
年末年始は、人員・資材の確保に時間を要します!

農場への病原体侵入防止

- ・ 看板の設置等により、関係者以外の立入、不要物の持込みを制限
- ・ 車、人の出入りの厳重管理と記録
- ・ 防護柵、防鳥ネットの設置・修繕
- ・ 農場周辺の消石灰散布等、消毒の徹底



海外からの肉製品持ち込み禁止

- ・ 技能実習生等の外国人従業員を受けれている農場は、母国を含めた海外から肉製品が郵送されないよう注意喚起をお願いします。

高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域への海外渡航の自粛

家畜衛生だよりの送付方法について

衛生だよりのメール配信をご希望の方は、下記のメールアドレスに
~ の事項を記載し、メールを送ってください。

畜主名または農場名 農場住所 飼養している家畜

メールアドレス: toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

農場周辺の**高病原性鳥インフルエンザ**のウイルスが**非常に多くなっています！**

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。
これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の**消毒は毎日**行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に**消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認**をお願いします！
- **長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換**しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲には**ウイルスが侵入する経路が多く存在**していますので、今一度、**点検・確認**をお願いします！

ため池等の水場を意識し、その近くは徹底して消毒！

衛生管理区域内の野生動物対策



農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日実施

家きん舎入口の人・物対策



衛生管理区域入口の人・車両・物対策



家きん舎

家きん舎の野生動物対策



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HPI「鳥インフルエンザに関する情報」→

